

．基本的な考え方と具体的な施策の展開

1．基本的な考え方

近年、ひとり親家庭は、離婚等により増加していますが、その生活状況はひとり親家庭になったときから子育てと生計の維持を一人で担うこととなり、経済面、日常生活面及び育児面等において様々な困難に直面することとなります。

ひとり親家庭が、様々な困難を乗り越え確かな収入や生活基盤のもとで安定した生活を送ることができることは、その子どもたちが健やかに育つ上でも重要なことであり、社会全体で支援する必要性がますます高まっています。

本市では、母子家庭等が社会における多様な家族形態のひとつであることから、母子家庭等が自立し、安心した暮らしを送るための生活支援、子育て支援、経済的支援等のきめ細かな福祉サービスをより充実させ、母子家庭等の自立の促進を図り、生活の安定と向上を目指していきます。

2．施策の方針

(1) 子育て、生活支援の充実

母子家庭等では、生計の維持や子育て等の家庭生活を営む上で、家庭と仕事を両立し安心した社会生活ができるよう、保育所の優先入所や放課後児童クラブの充実などの子育て支援、日常生活支援事業の実施などによる生活支援の充実に取り組んでいきます。

(2) 就業支援の充実

母子家庭等が、より良い雇用条件で就業し安定した収入を得ることは、経済的に自立し安定した生活を送る上で重要なことであり、母子家庭の母が就業に有利な資格や職業能力向上のための支援、さらに公共職業安定所（ハローワーク）等との連携強化などによる就業機会の創出支援に取り組んでいきます。

(3) 経済的支援の充実

母子家庭等については、児童扶養手当や母子家庭医療費助成、母子寡婦福祉資金貸付などの既存の制度を通して経済的支援に取り組むとともに、父子家庭に対する支援についても検討していきます。

(4) 相談体制と情報提供の強化

関係機関・関係団体との連携強化を図るなかで、母子家庭等が抱える様々な悩みや相談ごとに柔軟に対応できる体制を構築するとともに、それぞれのニーズに合った適切な情報提供にも努め、さらに養育費確保の施策も新たに取り組んでいきます。

3. 具体的施策・事業の展開<体系図>

